

地域住民が育てる
サイクリングロード

皆さんは東札幌1条2丁目から6丁目までの区間にある「ふれあいの並木道」という通りをご存じでしょうか。

ここは、昭和56年5月、東札幌町内連合会の地域住民が、自ら憩いの場をつくらうと白石区ふるさと会などと協力して関山桜の植樹を行った場所です。

地域住民やボランティアなど約500人が円山公園や月寒公園などに劣らぬ桜の名所となるよう願いを込めて苗木120本を植樹しました。その後も、水やりや冬囲い、ごみ拾いなどは地域住民が協力して行い、

そのかいあって、現在では、美しい桜の名所の一つとなっています。

また、沿道には、このほかにも地域住民の手によって整備された花壇が数多くあり、そこに咲く色とりどりの花も、白石サイクリングロードの魅力アップに一役買っています。



10 「ふれあいの並木道」の関山桜。



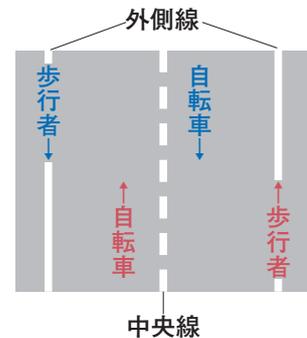
9 東札幌1条6丁目にある「ふれあいの並木道」の看板。この通りには桜のほかにもイチイ、モンタナマツ、白樺、ナナカマド、ライラック、ツツジなどが植えられています。

守って欲しいルール・マナー

歩行者と自転車の通行区分

白石サイクリングロードのように歩道と車道の区別のない道路では、道路交通法上、進行方向に向かって歩行者は道路の右側端に、自転車は左側端に寄って通行することとなっています。

また、おおむねの通行区分を示すために、右図のように道路上に「中央線」と「外側線」を表示し、区間によっては、自転車・歩行者のマークと進行方向を示す矢印も表示していますので、それぞれの区分で通行してください。



スピードの出し過ぎに注意

自転車は、信号などで止まることなく快適に走行し続けることができる一方で、スピードの出し過ぎによる運転マナーの悪さを指摘されています。歩行者優先の観点から歩行者との安全な間隔を保ち、徐行を心掛けてください。



ごみやペットの「ふん」は持ち帰る

空き缶やペットボトルなどのごみは各自持ち帰るようにしましょう。また、ペットの「ふん」は、ビニール袋などを持参し、飼い主が、責任を持って始末しましょう。

